

令和2年度広島市立広島特別支援学校 学校経営計画

<ミッション> チャレンジ・実現・貢献					
<学校教育目標> 自立と社会参加を目指し、生きる力を育成する。					
<ビジョン> ・可能性へのチャレンジ ・夢や希望の実現 ・社会に貢献					
<ビジョンの真摯化> ・児童生徒が持てる力を最大限発揮する教育の実践 ・主体的・対話的で深い学びの教育の実践 ・地域社会に開かれた教育の実践					
<学部目標>					
	小学部	中学部	高等部		
テーマ	経験	挑戦	自立		
知識及び技能	○ 基本的な生活習慣に必要な知識や技能の習得を図る。	○ 集団生活に必要な知識や技能の習得を図る。	○ 社会生活に必要な知識や技能の習得と活用を図る。		
思考力、判断力、表現力等	○ 身近な人に自分の思いを伝える力を育てる。	○ 自分で考え、選択する力を育てる。	○ 自分で考え、相手や場に応じて行動する力を育てる。		
学びに向かう力	○ 人やものに対する興味関心を育てる。	○ 人やものとかかわりながら、意欲的にやり遂げようとする態度を育てる。	○ 人やものとかかわりながら、働く喜びを感じ、主体的に取り組む態度を育てる。		
人間性	○ 人やものとかかわる力を育てる。	○ 集団の中で、友達と協力する力を育てる。	○ 社会の中で、協調する力を育てる。		
領域	中期経営目標	NO	短期的経営目標	具体的方策	成果指標
学 科 の 向 上 ・ 豊 か な 人 間 性 の 育 成	関係法令・学習指導要領等に準拠し一人一人の児童生徒の確かな成長・発達を期して計画的な指導を展開し、心身ともに健やかでたくましい児童生徒を育てる。	1	主体的・対話的で深い学びを目指し、思考を支える言葉の力を育むための授業づくりを行う。	【研究部】 ・児童生徒が「ことば」を活用しながら発信したり、伝え合ったりする姿を目指し、国語科・自立活動の授業づくりに取り組み。 ・授業改善を目指し、全体研や各学部研修会、授業づくりシートを活用した授業づくりを行う。 ・実践交流や学部を超えた取組の共有を図るため、ポスターセッションを行う。	・国語科指導目標、自立活動取組の方向性を校内に提示。 ・全学級で国語科・自立活動の授業づくりシートを作成。 ・全体研修会2回以上、各学部研修会3回以上、ポスターセッションを2回以上開催。
		2	12年間を見通したカリキュラムの構築を目指し、学部間の学習指導の体系化・系統化を年次計画で行う。	【教務部】 ・児童生徒でまなまの改善を図りながら、系統・系列化された単元・年間指導計画を作成・実施し、修正を行う。 ・3年次でまなまの改善を活用し、系統・系列化された単元・年間指導計画を作成・実施し、修正を行う。	・今年度のものを修正し令和3年度「園画工作・美術」の単元・年間指導計画の作成。 ・各学部の系統性を検討し、新書式で作成された令和3年度「音楽」「算数・数学」の単元・年間指導計画を作成する。
		3	児童生徒の健康の促進と望ましい生活習慣（歯磨き）の確立を図る。	【保健指導部】 ・給食後の歯みがき指導を行う上で、発達段階別の目標を設定し、自ら歯みがきを行う力を育てる。 ・歯みがきに興味をもち、意欲的に取り組むことができる。 ・正しい歯みがきの方法を意識しながら、歯みがきができる。 ・むし歯や歯肉炎を防ぐための知識を身に付けて実践できる。	・給食後の歯みがきに意欲的に取り組む姿（自ら歯ブラシを持つ、自ら口を開ける等）が週3回以上みられる。 ・正しい歯みがきの方法についての指導や練習を学期に1回以上行う。 ・むし歯や歯肉炎を防ぐための授業（食習慣や歯みがき指導）を年1回以上行う。
		4	卒業後の豊かな生活を目指し、個別のニーズに応じた進路指導を行う。	【進路指導部】 ・生徒一人一人のニーズに応じた支援ができるよう教職員研修を充実させる。 ・生徒の実態を把握し、進路決定に向けて本人保護者のニーズに応じた取組を実施する。	・保護者研修会前に教職員への説明会を実施する。 ・100%の進路保障を目指す。 ・就職率40%を目指す。
専 門 性 の 向 上	教職員一人一人が専門性を発揮し、児童生徒の障害実態や発達課題、疾病等への配慮事項に即した指導方法を習得し、授業の質的改善を図る。	5	ICTの活用（視聴覚教育、放送教育）を推進し、教材や指導法等の専門的知識を高め、積極的な活用を目指す。	【情報教育部】 児童生徒の実態に合わせたICT機器の活用を促し、休業中に研修行い集約した事例を紹介する。また、実践につながる研修を休業中に行う。	・実践例の収集を各学年1事例以上集める。 ・研修後のアンケートで指導活用につながったという評価を7割以上。
		6	カリキュラムマネジメントの観点で各学部で課題を設定し、学部会や学部研修会等を活用して、発達課題・障害特性等の理解や指導方法についての研修を深め、授業改善を目指す。 児童生徒の実態を共有し、適切な指導と必要な支援について協議し、共通理解を図り、実践の指導力を高める。	【小学部】 ・児童の見取りについて、基本的な考え方の事例研修会を行う。 ・学年内で授業を公開し、授業交流を行う。 ・各学級で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、児童の情報交流を行う。 【中学部】 ・情緒が不安定な生徒の対応について、ケーススタディを行い、有効な指導方法の共有化を図る。 ・各教科・領域の実践交流を行い、指導技術の向上を図る。 ・各学級で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、生徒の情報交流を行う。 【高等部】 ・生徒の障害特性の理解、指導力向上を図るため、学部会で各学期に1回の事例研修会を行う。 ・学年会・類型会では、適切な指導と必要な支援についての情報交換と具体的な取組の共有を図り、その課題について協議を行う。 ・学部内で2学級の授業公開を行う。一人2回の授業参観をして、授業改善についての交流を行う。 ・授業の振り返りを学級で毎日行い、学年会や学部会で、毎回、生徒の情報交流を行う。	・学部会で、事例研修会を2事例以上行う。 ・学年内で授業を公開し、一人1回以上参観する。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎回行う。 ・学部会で、ケーススタディを2事例以上行う。 ・学部会で各教科・領域の実践交流を2回以上行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎回行う。 ・学部会で、事例研修会を各学期に1回行う。 ・学年会・類型会、生徒についての情報交換を毎回行う。 ・学部内で授業を公開し、一人2回は参観する。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎回行う。
		7	安全でかつ清潔で児童生徒が主体的に活動できる整った教育環境づくりを行う。	【事務部】 ・備品点検を実施し、備品の管理を徹底する。 ・廃棄物の備品を、大型ごみ等で計画的に処分する。 【各学部・領域】 ・備品点検等の機会を捉えて、各倉庫の清掃及び整理を行う。	・備品点検を3回実施する。 ・大型ごみの処理を計画的に3回行う。 ・倉庫の清掃及び整理を各学期に1回以上行う。
教 育 環 境 の 整 備		8	校舎内外の美化に努め、教育環境を整える。	【生徒指導部】 ・学期末に物品整理を含めた清掃を行う。 ・学校周辺清掃に取り組む。	・特別教室の大掃除を年2回、教室の大掃除を各学期に1回行う。 ・学校周辺清掃を年に2回行う。
		9	いじめの未然防止、早期発見見逃し0に努め、いじめへの適切な対応を行う。	【生徒指導部】 ・学年会で児童生徒の情報共有を図り、いじめの早期発見に努める。発見された事案については、「学校いじめ防止委員会」に報告し、対応を協議し、迅速に解決を図る。	・学年会で、児童生徒の情報交換を、毎週行う。
		10	児童生徒の読書意欲を高め、児童生徒図書利用の充実を図るなど読書活動の推進を図る。	【総務部】 ・中央図書館との連携を図り、児童・生徒の読書意欲が高まる取組（絵本の読みかせ・アニメ映像上映会等）を継続して行う。	・とまほと号の来校に伴い、読書意欲が高まる取組を8回行う。
		11	児童生徒が見通しをもち、自ら進んで主体的に活動できるような環境づくりを行う。	【小学部】 ・物理的・人的支援環境づくりに努め、教室の構造化と教材教具についての実践交流を学部会等で行う。 ・「ことば」のイメージを広げ、深めるために児童の実態と適切な支援に視点を置いた授業改善を行う。 【中学部】 ・ICTの活用等、教材・教具についての実践交流を学部会等で行う。 ・個の実態に応じた、物理的・人的支援環境づくりを行い、授業改善を図っていく。 【高等部】 ・生徒の実態に応じた物理的・人的支援環境づくりを活用した教室環境づくりを行い、生徒が主体的に活動できる環境を整備する。 ・構造化や視覚支援ツールに関する交流を学年会、学部会で行う。 ・環境づくりについてのテーマを決め、学部全体で意識して取り組む。	・学部会で、教材教具等の実践交流を3回行う。 ・学部会で、教材教具等の実践交流を3回行う。
		12	「地域に開かれた学校」「特別支援教育のセンター的機能を発揮する学校」その学校づくりを構想し、具体化する。	【地域支援部】 ・地域の幼・小・中・高等学校の教員のニーズを踏まえた特別支援教育に関する研修を企画、運営していく。	・研修に参加した受講者の8割から参考になったという評価を得ることができる。
新 た な 学 校 づ く り の 推 進		13	増築校舎供用開始時における高等部の新教育課程を作成する。	【教務部】 ・将来を見据え、地域に開かれた高等部の新しい教育課程の編成に向け、各教科・領域等の、系統立った指導目標や大まかな指導内容を作成する。	・今年度内に本校舎及び増築校舎における高等部の新教育課程を完成する。
		14	「地域に開かれた学校づくり」を目指し、学習の充実を図る。	【学部】 ・校外での作品展等に積極的に応募する（小学部）。 ・学校周辺の地域資源を活用した交流的な活動を取り入れた学習を行う（中学部）。 ・校外販売、地域清掃、校外学習、地域交流会、人材活用等生徒の実態に応じて地域や環境の良さを生かした学習活動や行事を設定する（高等部）。	・作品展等に2回出品する。（小学部） ・地域資源を活用した校外学習を2回以上行う。（中学部） ・地域や環境の良さを生かした学習活動を生徒の実態に応じて各学年・類型で取り組む。（高等部）
		15	業務改善を行い、超過勤務の削減を図る。	週1回水曜日の定時退校の徹底を図る。	・定時退校日の19時以降に残る教職員の数を1割以下にする。